

社会保険の傾向

Karl-Heinz Wolff (オーストリア)

本稿には、現在検討中の目的や意図にもとづき、老齢、疾病、および災害の保険給付拡大にかんする各種の可能性と、予想経費の傾向が論述されている。

すべての社会保険制度に今までみうけられた傾向は、適用される人びとの種類と提供される給付範囲の拡大で構成されており、この傾向は、恐らくオーストリアでも同様に今後引き続き継続されるであろう。疾病保険の分野では、予防的手段の拡大とともに、医療におけるより一層の改善を、考慮中の1つの目的とみなすことができる。近い将来に解決されなければならないある問題は、病院医療の財源調達と老人ホームに関連を有する問題で構成されている。その理由は、理在、医療をうけるために病院医療を求める多数の老齢者達

に、補足的な老人ホーム——地域社会に安い経費で提供される——が住居を与えることになるからである。薬剤、病院医療、および予防的医療の経費にみうけられる異常な増大は、拠出を次第に増大させる各種の問題をもたらすので、拠出の算出基礎に所定の上限を設けさせることになるであろう。被保険者の3分の1は十分に保険の保護をうけていない状況が、すでに現われている。薬剤の一部負担には、次の4つの論議が行なわれている。それらの論議は、つまり、(1) 一部負担が薬剤給付の事実上の使用にある制限を意味するかも知れない、(2) 給付の請求が各人の支払った負担分について考慮中の主観的な理由を増大するかも知れない、(3) 使用者と従業員によって財源を調達する手段の均衡が、きわめて具合の悪い状態になるであろう、(4) 現



在現われている他の各種の動向からみれば、支出になんらの決定的な効果も恐らくもたらさないであろうということである。

災害保険については、ますます費用のかかるリハビリテーションと治療手段の開発という傾向が、追求されるべきである。雇用災害のもつ概念の拡張も、目的として取上げられるであろう。とくに、これは災害に対する主婦の保護と関連をもっている。

医療にかんするより一層の拡大とともに、年金保険制度に対する主題は、被保険者と扶養家族の相対的な生活水準を維持することである。オーストリアの制度もこの目的を目指して、長い期間にわたり発達してきたが、しかし、とくに、年金の支給率と寡婦年金の水準の計算について、さらに無数の改善が期待される筈である。

最後に、法律上および管理・運営上の点について、より一層の標準化に対する必要性が論及されている。この簡素化はオーストリア

の社会保険を、被保険者により大幅に理解しやすいものとすることができます。また、被保険者にサービスを提供するのを改善させるであろう。

Entwicklungstendenzen der österreichischen Sozialversicherung, *Sozial Sicherheit*, No. 5, 1970, pp. 142~149; No. 77, '70.

の老齢化、(6) ニードの変化についてゆけない社会保障の手段である。

社会政策の将来の役割

本稿には、生活環境の変化と、社会政策のもつている将来の役割にかんする効果が概述されている。

社会保障制度は、今日その役割をどの程度遂行しているかを確かめることができるが、しかし、社会の変化から生れる現象を予言することは、不可能ではないとしても、きわめて困難である。社会政策計画者による予測は注意深くしなければならない。したがって、過去の発展過程と経験にもとづく試みに照らして予想されるものを、かれは手がかりにすることができるだけである。

Terho Pulkkinen (フィンランド)

社会保障の1つの役割は、社会で活動できないグループの立場を改善することである。フィンランドでは、1960年代はとくに老齢、廃疾、および保健政策の10年間であった。これらの分野において、公的扶助の必要性を減少させるという形で、順調な発展が記録されてきたと考えることができる。しかし、次のような理由から、いぜんとして特殊な援助の必要性が存在している。それらの理由とは、つまり、(1) 貧困線の上昇を意味する欲望水準の上昇、(2) 変化してしまった社会扶助への態度、(3) とくに、1958年と1967~68年ににおける失業と景気の低下、(4) 人びとが調整の困難を見出した急速な社会変化、(5) 人口

人口の老齢化は変容する社会の基本的な特長であると思われる。若干のヨーロッパの国々では、全人口のうち、65歳以上の人びとの占める比率はすでに12%から13%である。フィンランドでは、今日その比率は9%であるが、1980年には10%になるであろう。人口の年齢構成にみられる変化は、社会的サービスの量と性格に、きわめて大きな影響を与えている。老齢、廃疾、および公的健康保護の各手段が占める部分は増大している。その比率は1960年に63%だったが、1969年には74%で、1980年には、その比率は81%になるだろう。

老齢者対策の中で、年金年齢は1つの重要な問題である。将来、人びとは今日よりもより若い平均年齢で退職するであろう。これは必ずしも全般的な年金年齢の引下げを意味しないであろう。ある1つのよりすぐれた解決は、老齢についてみうけられる大きな個人的相違を考慮して、より可変的な年金年齢を実